

公告

町職員の給与及び職員数などは、次のとおりである。

令和3年10月4日

松前町長 岡本 靖

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本 台帳人口 (R3. 3. 31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 元年度の 人件費率
2年度	30,491人	15,072,776千円	407,994千円	1,923,602千円	12.8%	14.7%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
2年度	190人	674,712千円	124,117千円	268,797千円	1,067,626千円	5,619千円

(注) 1 町長、副町長及び教育長の給与等は含みません。

2 職員手当に退職手当は含みません。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (令和3年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
312,445円	342,339円	42.8歳	265,771円	279,800円	46.0歳

(2) 職員の初任給の状況 (令和3年4月1日現在)

一般行政職	大学卒	183,111円
	高校卒	151,353円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和3年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	256,978円	308,736円	353,710円
	高校卒	在職者なし	251,049円	在職者なし
技能労務職	中学卒	在職者なし	在職者なし	在職者なし

(注) 経験年数とは、卒業直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数です。

3 職員手当の状況

(1) 期末手当、勤勉手当 (令和3年4月1日現在)

区 分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.275月分	0.950月分
12月期	1.275月分	0.950月分
計	2.550月分	1.900月分
職務上の段階、職務の級等による加算 有		

※国と同じ。

(2) 退職手当 (令和3年4月1日現在)

区 分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算※) ※国は2%~45%		
退職時特別昇給 なし		
1人当たり平均支給額	14,250千円	20,493千円

※部分以外は国と同じ。

(注) 1人当たり平均支給額は、2年度中に退職した全職種にかかる職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当

区 分		全 職 種
2年度	職員全体に占める手当て支給職員の割合	3.6%
	支給職員1人当たり平均支給年額	10,413円
	手当の種類(手当数)	4
名 称		支 給 単 価
伝染病防疫手当		日額 700円
行旅病死処理手当		(死体処理) 日額 3,000円 (傷病者の救急その他の処理) 日額 1,000円
野犬取扱手当		日額 500円
動物死体処理手当		日額 500円

(4) 時間外勤務手当(普通会計分)

区 分	支 給 額		
元年度	支給総額	61,476千円	職員1人当たり支給年額 427千円
2年度	支給総額	54,667千円	職員1人当たり支給年額 374千円

(5) その他手当

(令和3年4月1日現在)

区 分	内 容	
扶養手当	配偶者	6,500 円
	子	10,000 円
	父母等	6,500 円
	満 16 歳年度始めから満 22 歳年度末までの間にあ る子 1 人につき加算	5,000 円
住居手当	借 家	月額 12,000 円を超える家賃を支払っている者に対し 27,000 円を限度に支給
通勤手当	交通機関利用者	運賃等相当額 55,000 円を限度に支給
	自動車等の利用者	通勤距離 2 km 以上の者に通勤区分に応じ、 2,000 円から 31,600 円を限度に支給

※国と同じ。

4 特別職等の報酬等の状況

(令和3年4月1日現在)

区 分		給料月額	期末手当
給料	町 長	864,000 円	6 月期 1.675 月分 12 月期 1.675 月分 計 3.350 月分 職務加算 15%
	副町長	686,000 円	
	教育長	605,000 円	
報酬	議 長	380,000 円	
	副議長	310,000 円	
	議 員	290,000 円	

5 等級及び職制上の段階ごとの職員数

(令和3年4月1日現在)

行政職給料表

区分	標準的な職務内容	職員数合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	(段階)
1 級	定型的な業務	41 人	19.0 %	主事	21 人	67 人	31.0 %	主事級
				技師	3 人			
				保健師	2 人			
				栄養士	1 人			
				保育士	14 人			
2 級	相当の知識を必要とする業務	26 人	12.0 %	主事	13 人	66 人	30.6 %	主任級
				技師	1 人			
				保健師	2 人			
				保育士	8 人			
				教諭	2 人			
3 級	極めて高度な知識を必要とする業務	66 人	30.6 %	主任	43 人	66 人	30.6 %	主任級
				主任技師	3 人			
				主任保健師	5 人			
				主任栄養士	1 人			

				主任保育士	11人			
				主任教諭	3人			
4級	係の業務の管理処理	37人	17.1%	係長	32人	32人	14.8%	係長級
				主幹保育士	3人			
				幼稚園長	2人			
5級	課の事務の統括補佐	26人	12.0%	課長補佐	21人	31人	14.4%	課長補佐級
				局長補佐	1人			
				保育所長	4人			
6級	課の事務の統括	15人	6.9%	課長	14人	15人	6.9%	課長級
				事務局長	1人			
7級	部の事務の統括	5人	2.3%	部長	3人	5人	2.3%	部長級
				局長	2人			

(注) 再任用職員を除く。

6 部門別職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数(人)												
			20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	2
一般行政 部 門	議 会 部 門	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	総 務 部 門	35	39	40	40	39	43	46	47	50	49	42	39	41	43
	税 務 部 門	17	17	18	17	17	16	17	16	13	14	16	15	16	16
	民 生 部 門	51	52	52	51	51	53	53	53	56	59	58	58	65	68
	衛 生 部 門	17	17	16	16	17	17	16	15	15	13	15	17	13	15
	農 林 水 産 部 門	16	15	15	17	17	17	17	16	14	13	13	12	12	11
	商 工 部 門	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	3
	土 木 部 門	14	12	13	13	12	12	11	10	10	11	12	12	12	13
		小 計	153	155	157	157	156	161	163	161	162	163	160	157	163
特別行政 部 門	教 育 部 門	38	33	35	32	35	30	27	30	27	25	25	26	27	28
	小 計	38	33	35	32	35	30	27	30	27	25	25	26	27	28
公営企業等 会 計 部 門	水 道 部 門	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5
	下 水 道 部 門	5	5	5	5	5	6	6	4	4	4	4	5	5	4
	そ の 他 部 門	19	18	17	17	16	17	17	18	17	18	18	18	17	15
	小 計	31	29	28	28	27	29	29	28	27	28	28	29	28	24
合 計		222	217	220	217	218	220	219	219	216	216	213	212	218	223
対前年増減数		3	△5	3	△3	1	2	△1	0	△3	0	△3	△1	6	5

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時及び非常勤職員を除いています。

7 職員の福利厚生事業の実施状況等

互助会への公費負担の状況(普通会計決算)

2年度	公費負担額	1,396千円
	職員1人当たりの公費負担額	7千円
	公費負担率	50%

(注) 職員の福利厚生事業を行うために加入している(一財)愛媛県市町村職員互助会への公費負担額です。

8 職員のサービスの状況等

- ・ 服務規律保持のため松前町職員必携を策定し、機会あるごとに注意喚起を行っています。
- ・ 令和2年度における職員の非違行為による分限処分は0件、懲戒処分は1件です。
- ・ 毎年度に職員研修計画を定め、計画的に研修を実施し、資質及び能力の向上に取り組んでいます。
- ・ 定期的に人事評価を行い、勤務成績等に反映しています。
- ・ その他、職員の勤務時間等は、条例で定めるとおりです。